

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久留米市長

市町村名 (市町村コード)	久留米市 (402036)
地域名 (地域内農業集落名)	長門石地域 (長門石)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 9月 13日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

長門石地域は入作が少なく、職住一致型の農業経営タイプであるが、佐賀県(鳥栖市)に出作する耕作者もいる。農業全般に見られる後継者不足の程度は、若手耕作者が多いため比較的低い。地域の農用地等は約79.6haであり、耕作者は48名(うち入作者6名)である。
地域農業の主なものは、米、麦、大豆などの土地利用型農業や、キュウリやキクなどの施設園芸農業である。基盤整備は全体的に完了しており集積も進んでいるが、将来に向けて効率化を図るためには、集約の検討を進める必要性がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

将来の地域農業の農作物は、現状と同じく土地利用型農業と施設園芸農業を中心とした複合経営を想定しており、基本的には現状維持を前提とした対策の検討が必要である。しかし近年の高温や燃料費の増を回避するため品目・品種の転換や、高収益型への移行を検討する必要もある。
農地の集積は進んでおり、後継者も多い地域だが、将来の耕作者減を見据えると農作業の効率化や労働力の確保、老朽化した施設の再整備を進める必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	79.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	79.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

東西に地域を貫く幹線道路の周辺に市街地が形成されており、地域の南部を中心に農振農用地域内の農地が展開している。耕作放棄地は現在なく、現状の農地の活用を将来も維持していく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内の農地は基幹的担い手や集落営農組織を中心に集積が進んでいるが、将来の農作業の効率化を見据え集約の必要性があるため、中間管理機構の活用した取り組み検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集約の必要性がある農地については、中間管理機構を通じた活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内の農地の基盤整備は一定完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落営農組織や各農家の後継者が基幹的担い手となっていく。若手が多く知識経験を習得する必要があるため、市や県、JAなどの研修を活用していく。また相談体制の充実が必要である。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
園芸品目を扱う耕作者の中には作業者を雇用している者もいるが、人材の確保に苦慮しているため、農業支援サービスの仕組みがあれば、その活用を検討したい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③農作業の効率化のためスマート農業の検討が必要だが、農地の活用方針を定める必要がある。
- ⑦老朽化したパイプラインの再整備や、河川の堤防の除草手段を検討する必要がある。
- ⑩水害が多い地域であるため、雨水の流入を抑制するための施設の設置等を検討する必要がある。